

※定員に達しましたので、募集を締め切りました。

## 「自由研削用といし取替等業務特別教育」受講のご案内

(一社) 鳥取県労働基準協会西部支部

登録番号 T5270005000526

「研削といしの取替または取替時の試運転の業務」につきましては、労働安全衛生法第59条第3項（労働安全衛生規則第36条）で定める危険な業務とされ、さらに、「事業者は、この業務に労働者を就かせるときは、安全のための特別教育（学科4時間、実技2時間）を行わなければならない」と定められています。

つきましては、当協会西部支部において、「自由研削用といし取替等業務特別教育」を下記のとおり実施いたしますので、この機会に、特別教育の対象となる業務を行われる方、あるいは行われることが予定されている方を受講させ、安全作業を期していただきますようご案内申し上げます。

### 記

1. 日 時 令和7年7月17日（木） 9:00~16:00（8:30~ 受付開始）

2. 講習会場 「米子食品会館」 米子市旗ヶ崎2030

※米子食品会館駐車場が満車の場合は、近くの『デルパラ旗ヶ崎店』さんの3階屋外駐車場に駐車して下さい。『(株)スペック』さん前には駐車しないでください。

3. 講習日程

	講習科目	講習時間
学 科	自由研削用研削盤、自由研削用といし、取付け金具等に関する知識	2時間
	自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識	1時間
	関係法令	1時間
実 技	自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法	2時間

4. 受講料金 1名様（税込、受講料とテキスト代）

鳥取県労働基準協会員 14,000円 [消費税10% 内税 1,272円]

非協会員 16,000円 [消費税10% 内税 1,454円]

5. 申込方法 別添申込書に氏名等必要事項を明記の上、FAX・E-mail 又は郵送にてお申し込みください。  
受講料金は、申込期限までに振込み又は当協会西部支部へご持参ください。

【口座番号】 山陰合同銀行 米子支店 (普) 3699989

(一社) 鳥取県労働基準協会西部支部

※振込手数料は、貴社にてご負担をお願いします。

※受講当日は受けません。

※申込期限以降の取消については、受講料金は返却できませんので予めご了承願います。

6. 申込期限 令和7年7月9日（水） 【定員は先着 45名 といたします。】

※定員になり次第、募集を締め切ります。当協会ホームページをご確認ください。

7. その他

(1) 労働基準協会発行の「特別教育等受講者記録（旧受講証）」をお持ちの事業所は、必ず受講者に持参させ、受付の際にご提出ください。

(2) 受講者に当日の日程を周知させておいてください。（受講者への『受講票』は事前に発行しませんので、開始時刻までに会場へお越しください。）

(3) 生年月日の記入のお願いにつきましては、修了証再発行時、本人確認を行う際に利用するのであることを申し添えておきます。

(4) 受講者の健康確保や感染症等の感染拡大を防止する観点から、体調不良や発熱等の症状がみられる場合は、受講を控えていただきますようお願いいたします。

また、会場にはアルコール消毒等を用意しておりますので、ご自由にご利用ください。

【お問い合わせ先】

(一社) 鳥取県労働基準協会西部支部

TEL: 0859-34-5876

FAX: 0859-34-6877